

岡山県税制懇話会資料

(第2回会議 令和5年7月25日開催)

ページ番号

| | | |
|-----|---|----|
| 資料1 | おかやま森づくり県民税と森林環境譲与税の 使途の整理について・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
| 資料2 | おかやま森づくり県民税に係る 県民満足度調査結果について・・・・・・・・ | 16 |

おかやま森づくり県民税と森林環境譲与税の使途の整理について

平成 30(2018)年 5 月に成立した森林経営管理法を踏まえ、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、平成 31(2019)年 3 月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が成立し、森林環境税及び森林環境譲与税が創設された。

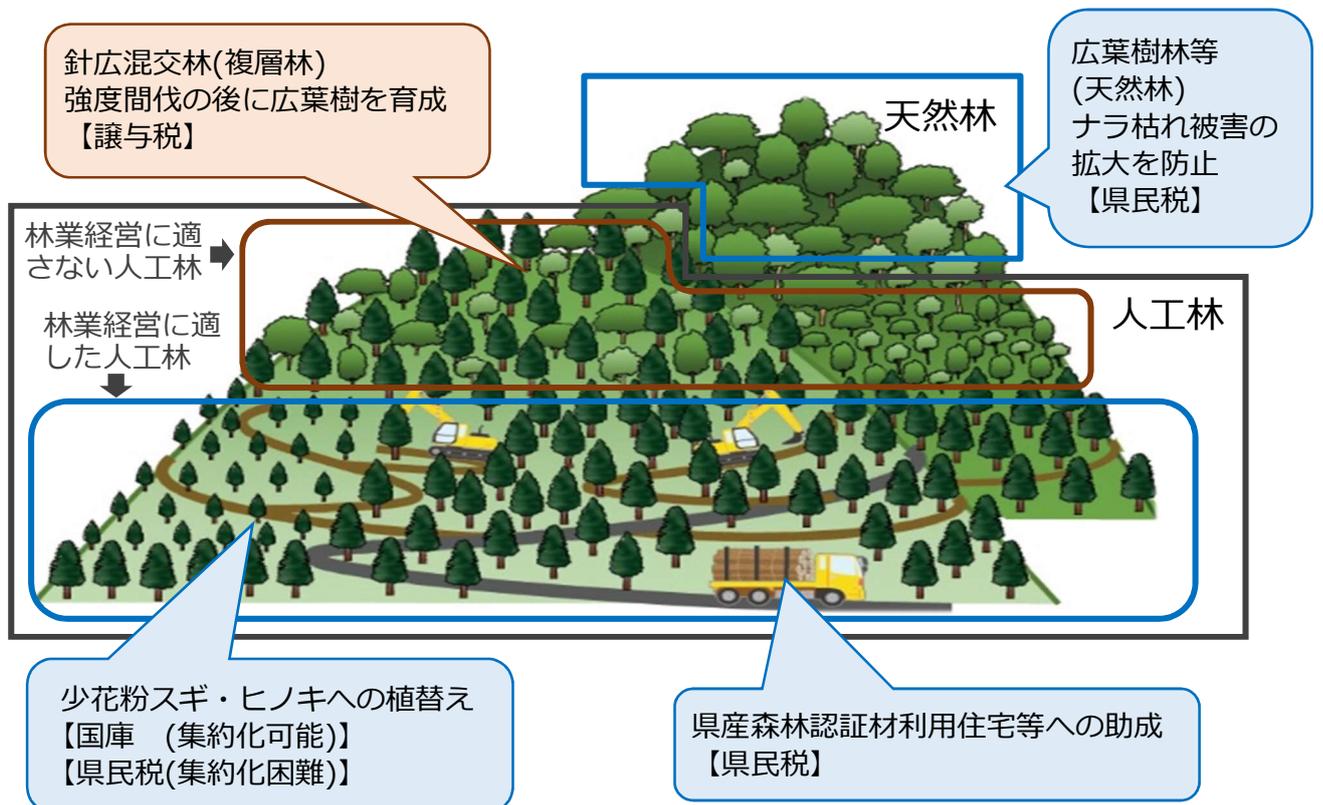
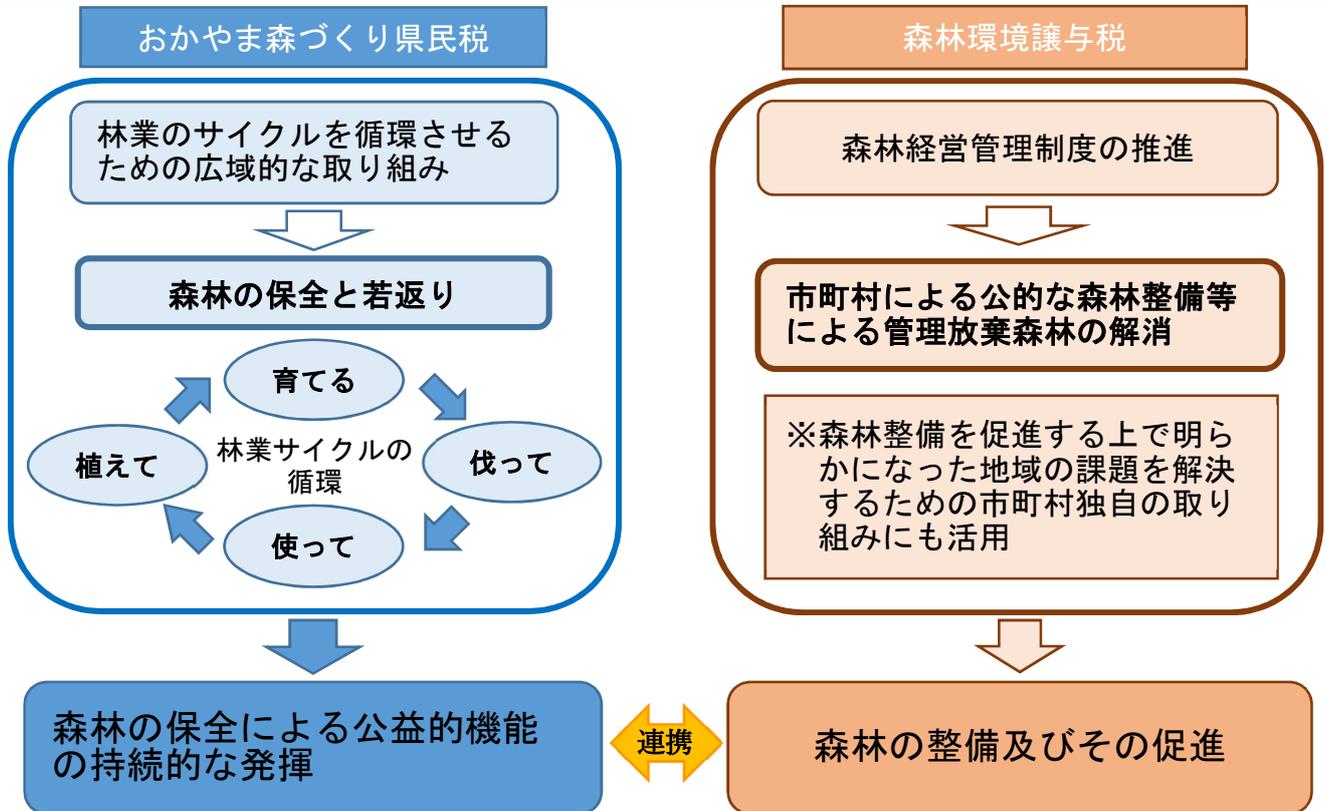
森林環境譲与税の創設を受け、平成 31(2019)年度から 5 年間、森づくり県民税の使途について、県と市町村との役割分担を行い、各市町村における森林環境譲与税を活用した取組への重複支援は行わないなどの区分を行った上で、事業を実施している。

令和 6(2024)年度から森林環境税の課税が開始されるに当たり、再度使途の整理を行うこととする。

| 区 分 | おかやま森づくり県民税 | 森林環境譲与税 |
|--------|--|--|
| 趣 旨 | 県土の保全、水源のかん養等すべての県民が享受している森林の有する公益的機能の重要性に鑑み、県民の理解と協力の下に、森林の保全に関する施策の一層の推進を図ることとする。 | 森林の有する公益的機能の維持増進の重要性に鑑み、市町村及び県が実施する森林整備及びその促進に関する施策の財源に充てることとする。 |
| 使途の考え方 | 県民共有の財産である森林の持つ公益的機能の恩恵を将来にわたって享受できるよう、「伐って、使って、植えて、育てる」という林業のサイクルを循環させるための広域的な取組に活用する。 | 市町村による新たな森林管理システムである森林経営管理制度の推進や、それぞれの市町村における課題解決のための取組に活用する。 |
| 使 途 | [県] 広域的な取組への支援 ・森林の持つ公益的機能を高める森づくり ・担い手の確保・育成・定着と木材の利用促進 ・森林・林業情報の提供と森づくり活動の推進 | [市町村] 森林経営管理制度の取組 (管理放棄された人工林の適正な管理) 地域の実情に応じた取組 ・地域の課題に対応した里山林整備 ・地域における担い手の確保・育成 ・地域材の利用促進 等 [県] 森林経営管理制度に取り組む市町村の支援 |

おかやま森づくり県民税と森林環境譲与税の使途の整理について

- おかやま森づくり県民税は、県民共有の財産である森林の公益的機能を持続的に発揮させるため、森林資源の循環による若返りの促進など森林の保全に係る広域的な取り組みに活用。
- 森林環境譲与税は、森林経営管理制度による公的な森林整備のほか、森林整備を促進する上で明らかになった地域の課題を解決するための市町村独自の取り組みに活用。



森林環境譲与税の使途の方向性について

1 両税の基礎となる考え方

(1) おかやま森づくり県民税

県民共有の財産である森林の公益的機能を持続的に発揮させるため、森林資源の循環による若返りの促進など森林の保全に係る広域的な取り組みに活用

(2) 森林環境譲与税

森林経営管理制度による公的な森林整備のほか、森林整備を促進する上で明らかになった地域の課題を解決するための市町村独自の取り組みに活用

2 森林環境譲与税を活用した市町村による主な取組（令和元～令和4年度）

(1) 森林経営管理制度による公的な森林整備の取組

| 項目 | 具体的な内容 |
|--------------|--|
| 意向調査、意向調査の準備 | ・ 意向調査の実施 ・ 意向調査対象森林の現地調査の実施 ・ 航空レーザ計測データを活用した森林資源解析 |

(2) 地域の課題を解決するための市町村独自の取組

| 項目 | 具体的な内容 |
|-----------|---|
| 森林の整備 | ・ 再造林推進対策等の実施 ・ 作業道の開設、林道の補修 ・ 作業区域測量・設計、支障木伐採等 |
| 担い手の確保 | ・ 就業相談会や林業体験等の開催 ・ 地域林政アドバイザー等の雇用 ・ 高性能林業機械の実証等 |
| 木材利用・普及啓発 | ・ 公共建築物の木造化・木質化等 ・ 学習機の導入、新生児や保育施設への木のおもちゃ配布 ・ 木質バイオマス利用促進等 |

3 森林環境譲与税の使途の方向性について

(1) 現状と課題

- ・ 森林環境譲与税は、令和元年度の譲与開始以来、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」（以下、「法」という）に定められた使途の範囲内において、森林経営管理制度の推進による公的な森林整備をはじめ、地域の課題を解決するための市町村独自の取組に活用されている。
- ・ しかしながら、森林経営管理制度については、市町村の推進体制が整っていないことや、対象森林の選定、森林所有者の探索に時間を要すなど課題が多いことから、今後も長期的に取り組む必要がある。
- ・ また、地域課題を解決する独自の取組についても、成果を上げつつある取組も見られるが、総じて経過時間が短いことから、今後も、市町村において継続的に取り組み、成果を検証していく必要がある。

(2) 森林環境譲与税の使途の方向性

- ・以上のことから、市町村がこれまで取り組んできた各種事業については、成果を検証の上、おかやま森づくり県民税事業との連携の中でより一層の成果が得られるよう、継続的かつ効果的に取り組む必要があることから、法の趣旨も踏まえ、森林環境譲与税の使途の方向性を次のとおり整理する。

①森林経営管理制度の推進による公的な森林整備

②地域課題を解決するための市町村独自の取組

- ・林業・木材産業の活性化と木材の良さをPR
 - ・再造林の促進など、人工林の整備
 - ・林業従事者の確保・定着支援 等
- ・上記取組を推進するに当たっては、全市町村及び県の林務担当者を構成員とする連携推進会議において、具体的な使途の例示や課題解決に向けた意見交換、おかやま森づくり県民税事業に関する情報提供等を行うとともに、地域の実情に応じた個別の助言指導を随時行う。

○美作市では、平成28年度より市の中心部にある美しい里山公園内で更新伐による森林整備を行っているが、中心部以外の森林も後継者不足や木材価格の低迷により手入れ不足の森林が増加している。このため、森林環境譲与税を活用し、市内の人工林・天然林両方の森林の整備に取り組む方針。

○令和元年度は、東粟倉地区の私有林約1,610haの意向調査に取り組み、意向調査実施地区以外でも集積計画の申出により、集積計画を定め、市町村森林経営管理事業を行った。令和2年度においては、勝田地区約6,231haの意向調査を実施、令和元年に意向調査を実施した東粟倉地区の集積計画30.01ha、56件を作成、令和元、2年度に作成した集積計画に沿った市町村森林経営管理事業の実施を行った。

令和3年度も引き続き意向調査及び集積計画に沿った市町村森林経営管理事業を実施していく方針。

令和2年度事業内容

1. 勝田地区への意向調査の実施（直営）

【事業費（内譲与税額）】：548（548）千円

固定資産税課税台帳の情報を基に、勝田地区内の山林、保安林6,231.74ha、3,105人の森林所有者に対し意向調査実施

【実績】2670.71ha、1,179人の回答（38.0%）

市に管理を委託したいと意向があったもの1,214.84ha、541人

2. 経営管理権集積計画に基づく森林整備

【事業費（内譲与税額）】：7,858（7,858）千円

【事業内容】：森林整備（新植）【4.38ha：クヌギ8,760本 獣害防護柵1,529m】

皆伐後、シカ等の食害により樹木が成長しない地区有林が、裸地化し山腹崩壊等により下流にある民家への人的被害が予想される。このため、令和元年度に集積計画を作成、令和2年度にクヌギの植栽を行い、併せて獣害防護柵を設置することで森林への誘導を促進した。



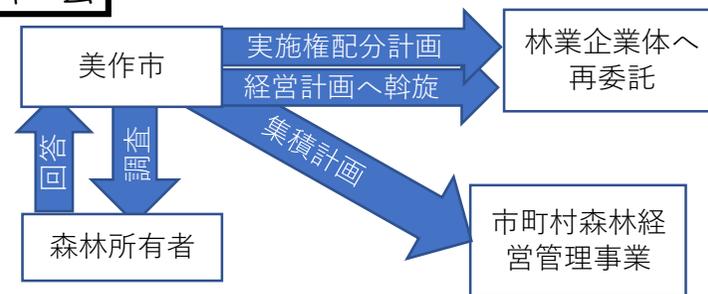
新植前

植栽後

工夫・留意している点、特徴等

- ・森林経営管理制度の円滑化のため、岡山県の森林経営管理制度人材バンクを活用し、林業分野において経験豊富な林野庁OBを雇用し、森林の状況把握等を行っている。
- ・森林所有者の把握のため、税務課に協力を依頼し固定資産課税台帳に記載されている森林所有者の情報を取得し、意向調査に向けて準備を行っている。

事業スキーム

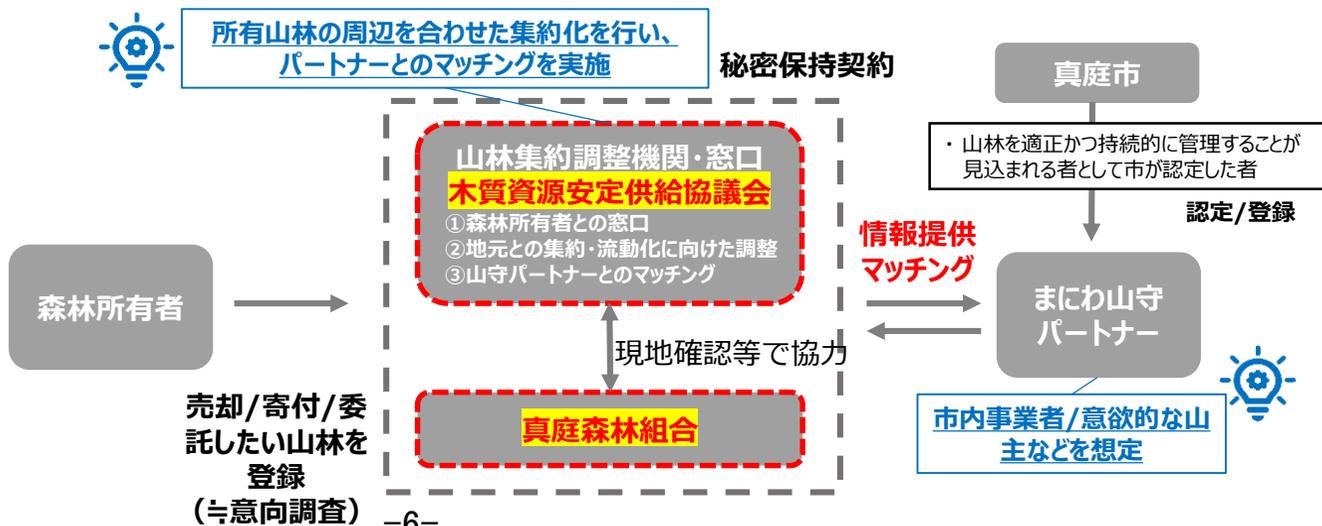


- 真庭市では、森林所有者において、所有山林を「売却・寄付したい」者が増加しているほか、適切な再造林が見込めない状況となっている。
- このため、森林環境譲与税を活用し、手放したい所有者の受け皿の手当て・集約化/流動化に向けた体制整備を実施している。

○手放したい所有者の受け皿の手当て・集約化/流動化に向けた体制整備

- ・長期化した材価の低迷に伴い、山林の有する価値が大幅に低下。森林所有者において、所有山林を「売却・寄付したい」者が増加しているほか、適切な再造林が見込めない状況。この状況を放置すれば、手を入れられない山が急増するおそれ。
- ・地域の所有者が自ら所有林を管理していく旧来のやり方は限界が近いと考えている。中長期にわたって山林を持続的に利用していくため、関心の低下した森林所有者から山林を引き取り管理する次世代の担い手を整備する必要。
- ・本年6月に、木質資源安定供給協議会、真庭森林組合と締結した「森林の集約・流動化の推進に向けた協定」を締結。意向調査を踏まえた、美甘鉄山地区での集約化に向けた作業を実施している（“山守プロジェクト”）。

【森林の集約・流動化に関する協定（令和4年6月）】
（まにわ山守プロジェクト）



- ▶ 津山市を含む美作地域は、全国有数のヒノキの産地となっており、岡山県はヒノキ丸太の生産量がトップクラスである。この豊かな森林資源の多くが一般的な主伐期である50年生を超えており、資源の有効活用や循環利用の促進が求められている。また、小規模零細所有森林が多数存在し、不在地主や相続未登記森林などの増加から、いかに集約化や生産性向上を図るかが課題となっている。
- ▶ このため、津山圏域定住自立圏の中の、鏡野町、勝央町、奈義町、美咲町は新たな経営管理制度を効果的に進め、森林経営計画に基づく計画的な伐採を一層推進し、共通の課題を解決するため、協力して森林資源解析調査の取組を実施。

□ 事業内容

林野庁航空レーザ計測成果等を用いた森林資源解析調査 (R3~5年度)

- ・ 森林基盤データ処理
- ・ 森林地形解析
- ・ 森林資源解析
- ・ 路網支援ソフトの導入

【事業費】

164,639千円（全額譲与税）

（各市町から負担金（譲与税）を徴収し、津山市が事業発注）

【実績】

令和5年度中に森林ICTプラットフォームシステム（森林クラウドシステム）にデータ搭載し森林経営管理制度などに活用予定。

□ 取組の背景

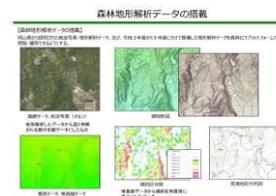
- ・ 各種行政サービスにおける、津山圏域定住自立圏の連携の取組を活用した。
- ・ 美作ヒノキの活用という共通の地盤や課題があった。

□ 工夫・留意した点

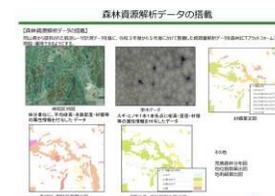
- ・ 行政職員は異動がつきもので、誰が担当になっても正確な森林情報が常に把握できるシステムづくりを目指した。
- ・ 森林組合をはじめとした林業事業者が最大限活用可能なシステムづくりを目指した。

□ 取組の効果

- ・ 津山圏域定住自立圏の各市町における森林情報の共有（間伐等の伐採区域拡大による生産性向上）
- ・ 将来実施が想定されるデータ更新作業等の共同化
- ・ スケールメリットを生かしたコスト削減効果



（森林地形データ）



（森林資源解析データ）



（森林ICTプラットフォームシステム）

- ▶ 総社市では、整備ができていない民有林が問題となっている。
- ▶ このため、森林環境譲与税を活用し、森林経営管理制度の取組を実施している。

□ 事業内容

総社市森林経営管理制度

スギ、ヒノキの人工林を対象に実施。1地区3か年のスケジュールで取組を進めている。

| | |
|-------|--------------|
| 1年目 | 意向調査対象森林の選定 |
| 2年目 | 意向調査～集積計画の作成 |
| 3年目以降 | 施業 |

【事業費(R4)】 4,310千円（うち譲与税4,310千円）

【実績】 市内約11haの間伐を実施（R3 5.64ha R4 5.58ha）

□ 取組の背景

森林経営管理制度が開始したことを受け、人工林が多い地区から意向調査等を進めるとともに、針広混交林化を目指して施業を進める。



（間伐作業）



（間伐実施前）



（間伐実施後）

□ 工夫・留意した点

森林経営管理制度を効率的に推進するため、意向調査対象森林の選定段階から地域の実情に詳しい地元の森林組合に業務委託し、再委託等が見込める森林を優先して意向調査を行っている。

所有者不明土地の調査は、市と森林組合とで密に連絡を取り合うなど協力体制を築き、意向調査から集積計画の作成まで同一年度内に進めることにより、意向調査実施の翌年度には間伐（市町村森林経営管理事業）に取り組むことが出来ている。

□ 取組の効果

管理が行き届いていなかった民有林の間伐が進んだ。

集積計画を作成しても施業が追いつかないケースがあるので調整をしながら進めていきたい。

- 真庭市の森林面積は、65,422ha（R4.3.31現在）であり、人工林のうち7割がヒノキとなっている。
- 人工林の7割以上の林分が主伐期を迎えており、全国的な傾向と同様本格的な利用期を迎えている。ウッドショックによる材価の高騰も影響し、皆伐面積が倍増したものの再造林が進んでいない。
- このため、再造林に有効と考えられる施業方法の検討やコスト低減について実証を行った。

□ 事業内容

真庭市黒田地内の山林を実証地として、一貫施業による主伐再造林、低密度植栽や下刈り軽減シートなど施業の効率化や低コスト化について実証を行った。

- ① 主伐再造林一貫施業実証
 - ・皆伐と同時に重機で地拵えを実施し効率やコストを検証
 - ② 下刈り作業軽減防草シート実証
 - ・下刈り作業軽減のため、防草シートを設置
 - ③ 超低密度植栽実証
 - ・超低密度の植栽（1,800本/ha）により活着率やコストを検証
 - ④ 低密度植栽実証
 - ・手密度の植栽（2,400本/ha）により活着率やコストを検証
 - ⑤ 拡大造林コスト実証
 - ・広葉樹林を皆伐し、人工林に変更するコストを検証
- 【事業費】** 6,543千円（うち譲与税6,542千円）
【実績】 実証地①～⑤計4haで低コスト化等検証した。



（区域図）



（植栽後）



（下刈り軽減シート）

□ 取組の背景

- ・真庭市では、例年皆伐面積は40ha前後だったが、近年皆伐面積が100ha前後と倍増。
- ・しかしながら材価の低迷、所有者意識の低下、作業員の減少など様々な理由により再造林は15ha前後と進んでいない。

□ 工夫・留意した点

- ・再造林に有効と考えられる施業をひとつのエリアに集約して実施。今後の植栽後の活着、生育についての観測や下刈り等保育施業コストの検証を継続的・効率的に行えるようにした。

□ 取組の効果

- ・重機での地拵えにより植栽時の労力が軽減したものの、伐採時の労力が増加したため、今後も検証していく。
- ・活着率やコストについては、単年では判断できないため、引き続き検証を行っていく。

- ▶ 森林所有者の高齢化や所有者の不在村化等により、森林整備環境の悪化が顕在化しつつある中で、特に住民の生活圏に近い里山林といったエリアを対象に、その整備にかかる費用の一部を助成し、里山林整備を促進させ、市民の安全な生活を確保している。
- ▶ 住家や農地、公共施設などに隣接する天然林等で立木竹の伐採作業の業者委託にかかる費用に対し補助を行った。

事業内容

1 里山林整備事業

- ・ 里山林整備を業者へ委託して実施する場合に、その費用の一部を助成（実績による補助・上限有）するもの。

【R3事業費】 1,255千円（うち譲与税1,255千円）



（着工前）



（着工後）

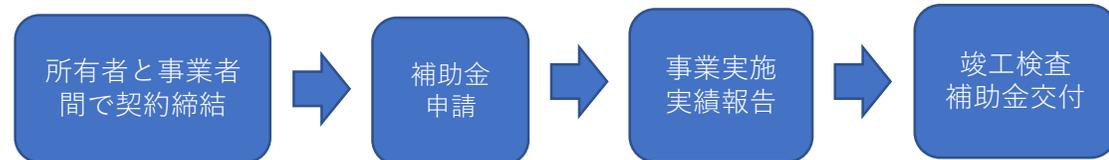
おかやま森づくり県民税事業との連携

○集落周辺の荒廃森林調査事業（事業主体：県）

地域を熟知した専任の調査員（フォレストレンジャー）による継続的な巡回調査を実施

- ①集落等の周辺森林の調査
- ②松くい虫、ナラ枯れ、野生鳥獣等による被害森林の荒廃調査
- ③山火事跡地の植生回復状況の調査
- ④森林災害等の未然防止パトロール

事業スキーム



工夫・留意した点

- ・ 里山林整備事業においては、所有者と事業者で取り決めた作業内容を把握するため、事業実施前には現地へ足を運び、申請者との確認作業を行った。

発現される効果

県は、県民税を活用した事業により、集落周辺などの森林の荒廃状況を把握し、市に情報提供。

市は、譲与税を活用した事業で、森林所有者自らが早急に危険箇所の解消を図る取組を支援。

令和3年度申請件数7件 事業実施面積1.53ha
（うち、皆伐0.79ha、除伐0.74ha）

○里山林等再生事業（事業主体：森林組合）

森林所有者、市町村長及びボランティアグループ等が、里山林の整備に係る協定を締結し、長期的かつ自主的な取組を支援

▶ 鏡野町では、豊かな森林資源の持続的活用、放置森林の解消に向けた森林整備を推進するため、林業の担い手育成・確保に向けて、森林環境譲与税を活用し、林業の新規就業者、林業事業者の経済・技術支援を行っている。

事業内容

○新規林業就業者への支援

- ア) 引越支援金 最大20万円（20万円以内実費分）
- イ) 家賃支援金 最大60万円（月額上限5万円以内実費分）
- ウ) 支援一時金 20万円（終業6ヶ月経過後に支給 1回限り）

○町内認定林業事業者への支援（上記の新規林業就業者が就職した場合）

- エ) 雇用確保支援金 最大156万円
（月額上限13万円以内 就業から12ヶ月間）
 - オ) 育成指導支援金 最大60万円
（新規就業者1人当たり月額定額5万円 12ヶ月間）
- ※イ、ウ、エは他事業での助成がある場合はその差額。
オは他事業で助成がある場合はその期間は除く。

【R3事業費】1,335千円（全額譲与税）

【おかやま森づくり県民税事業との連携】

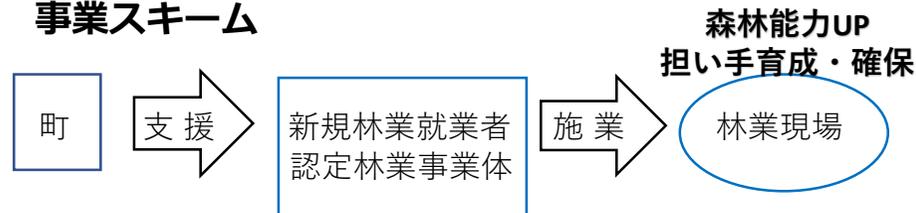
○おかやまの森林・林業を支える担い手対策事業（事業主体：県）

- ・新規就業者を確保するため、就業相談窓口の開設、林業就業ガイダンスの開催、各種広報媒体による就業促進に向けた情報発信を実施
- ・森林作業道作設や林業機械に関して専門的かつ高度な知識・技能を有する者の育成



林業就業ガイダンスの開催状況

事業スキーム



鏡野町作成の就業促進パンフレット

発現される効果

【R3実績】

- 県南部から作州かがみの森林組合へ就業
- 町内新規林業就業者 1名
- 町内認定林業事業者 1社

美咲町（森林環境譲与税活用事業・林業担い手対策）

- 美咲町では、町内の林業事業者の減少や高齢化等の理由から将来的な林業の担い手不足が課題となっている。
- このため、森林環境譲与税を活用して林業の体験研修を行うことにより、林業への関心を深めてもらい、新規林業就業者の確保と町内への移住・定住に繋げるため、林業担い手サポート事業として「1日林業体験」、「林業実務研修会」を実施している。

□ 事業内容

美咲町在住者及び美咲町内への就業を検討している方を対象とした体験及び研修会の開催

① 1日林業体験（2回：令和4年10月8日、12月3日）

- ・チェーンソー作業講習、伐採体験・重機操作体験
- ・現役林業者との意見交換会 等

【事業費】693千円（うち譲与税693千円）
（譲与税は、委託料に係る部分に充当）

【実績】参加者：9名（2回の合計）

② 林業実務研修会（2日間：令和4年12月17日、18日）

- ・チェーンソー作業講習、伐採体験・重機操作体験、木材市場見学
- ・ロープワーク、森林調査・測量研修、安全対策講義
- ・現役林業者と意見交換会、林業の現状についての講義 等

【事業費】486千円（うち譲与税486千円）
（譲与税は、委託料に係る部分に充当）

【実績】参加者：8名

□ 工夫・留意した点

- ・森林組合に委託することで講師や機械類の確保、専門的な内容での指導や講義が可能となった。
- ・現場での実習時間を多くとることで参加者が林業で働くことに対してイメージが持ちやすくなり、好評だった。
- ・町外向けの周知・広報のため岡山県や岡山県林業振興基金への協力要請や、近隣の林業コースのある高校に訪問して参加を募った。

【おokayama森づくり県民税事業との連携】

- ・岡山県内への就業希望者を対象に、就業相談窓口の開設や、林業就業ガイダンスの開催、各種広報媒体による就業促進に向けた情報発信を実施
- ・各市町村で実施されている林業体験や研修会を紹介



就業ガイダンスの開催状況

発現される効果



- ・2名が美咲町内の林業経営体へ就業。
うち1名は美咲町内へ移住予定。
- ・山林の所有者が、自ら森林の整備を行う技術を習得。
- ・参加者が将来の就業の選択肢として林業を検討する機会を提供。



（1日林業体験）



（林業実務研修会）



（林業実務研修会）

- ▶ 鏡野町では、町の面積の約87%を占める36千haの森林を有しており、その72%、26千haが人工林であり戦後から高度経済成長期にかけて植えられたスギ、ヒノキが多く、木材として利用が可能な時期を迎えている。その一方で、木材価格の低迷による経営意欲の低下や担い手不足といった全国的な課題に直面している。森林環境譲与税の導入により、課題に対して総合的に取り組むための新たな組織を設立し、森林経営管理制度や木材需要拡大、担い手の確保などに取り組む方針である。
- ▶ 令和元年度においては、森林環境譲与税を活用した「鏡野町森林づくりセンター」を開設し、意向調査の事前準備等を行った。

□ 事業内容

「鏡野町森林づくりセンター」の開設、運営

- 鏡野町と作州かがみの森林組合が連携して、森林経営管理制度に取り組むため、「鏡野町森林づくりセンター」を開設した。
- 森林経営管理制度に関する事務のみならず、森林づくりに関する総合的な窓口として、森林所有者からの相談に対応した。

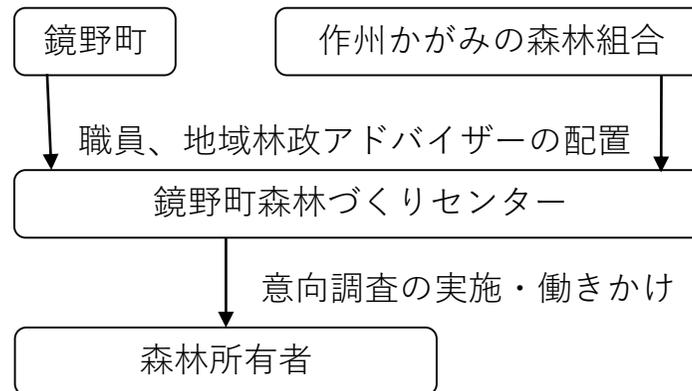
【事業費】1,753千円（全額譲与税）

【実績】意向調査事前準備面積 2,117ha 対象者 371名
相談対応件数 15件



森林づくりセンターの開設

□ 事業スキーム



□ 工夫・留意した点

- 町職員の他に、地域の森林・林業に関する知識・経験を有する県林業職OB 2名を地域林政アドバイザーとして雇用し、配置している。
- 森林組合へは、所有者の調査や現地確認が可能となるように、地域林政アドバイザー業務を委託している。

- ▶ 岡山市では、「岡山市内の建築物等における県産材等の利用促進に関する方針（平成23年策定、令和5年一部改正）」に基づき、公共建築物の木造・内装木質化を推進しており、その一部に森林環境譲与税を充当している。
- ▶ 令和4年度において、岡山県産材を一部活用し、放課後児童クラブ等の木造・内装木質化を行った。
- ▶ 令和5年度以降においても、引き続き木造・内装木質化を行う施設の増加を図る予定。

□ 事業内容

1 公共施設等の木質化事業

- ・ 岡山県産材を一部活用し、放課後児童クラブ等の木造建築及び内装木質化を実施。

【事業費】1,004,128千円（うち譲与税85,666千円）

【実績】10件、木材使用量163.15㎡（うち県産材使用量91.85㎡）



（公共施設木造・内装木質化の様子）

□ 工夫・留意した点

- ・ 市民に触れる機会の多い公共施設を木造化・木質化することにより、市民が木と触れ合う機会をより多く創出し、市民に木材利用や森林整備の重要性を理解していただくことができるよう取り組んだ。
- ・ また、庁内各部署へ公共施設整備の際の木材利用の推進を啓発するとともに、その財源として森林環境譲与税が一部活用可能であることを周知し、木材を活用するメリットの周知に努めた。



【おかやま森づくり県民税事業との連携】

県の取組

○おかやまの木で家づくり支援事業

県産森林認証材を使用して県内で新築、改修される木造の住宅・民間非住宅建築物に対し、材料費の一部を支援

○県産材利用促進対策事業

展示効果の高い建築物の木造化及び内外装に一定量以上の県産の森林認証材を使用する場合に必要な経費の一部を助成



発現される効果

- ・ 市は、公共施設の木造化、木質化を支援することで、より多くの公共施設での木造化等を図り、市民へ木材の良さや森林整備の重要性を広く啓発。
- ・ 県は、県民税事業を活用した事業により、民間住宅等における県産森林認証材の利用を促進するとともに、適正に管理された認証森林から生産される木材の需要拡大を図ることで、豊かな岡山の森林の造成を推進。
- ・ 県及び市町村が率先して、木材の利用に取り組むことで、民間においても木材の利用が促進され、森林の整備が推進される。

- ▶ 新見市では、新見産木材の利用促進と木工分野の活性化を図るため、ウッドスタート事業を通じて木育を推進する方針。
- ▶ 令和元年度は、誕生祝い品として地産地消の木のおもちゃの配布、木育円卓会議、木育イベントの開催を行ったが、令和2年度においては、以下の取組を実施。
 - ・ 新見産材を活用した木のおもちゃを市内の保育施設に配布し、研修会やこども広場を開催した。
 - ・ 新見産材を活用した木造の炊事棟をアウトドア施設に新設した。
- ▶ 令和3年度においては、更に、木のおもちゃの製作者を増やすための木工機械購入助成や市の特産品となりうる木のおもちゃの開発を進めて行くこととしている。

□ 事業内容

1 ウッドスタート事業

- ・ 新見産材を活用した木のおもちゃ「クミノ」を市内の保育施設に配布し、市内保育施設の職員を対象とした研修会や保育施設で園児に木材の魅力や遊び方などを教えるこども広場を開催した。

【事業費】6,322千円（全額譲与税）

【実績】・13施設にクミノ1セット（504ピース）ずつ配布

- ・ 研修会の開催
- ・ こども広場の開催 2回

2 公共施設の木造建築

- ・ 市のアウトドア施設である大佐山オートキャンプ場に、新見産木材を活用した木造の炊事棟を新設した。

【事業費】9,990千円（全額譲与税）

【実績】新見産木材 7.7182㎡



（事業1：研修会の様子）



（事業1：こども広場）



（事業2：木造の炊事棟）

□ 事業スキーム

1 木のおもちゃクミノ製作



2 研修会やこども広場の開催



【おかやま森づくり県民税事業との連携】

県による取組

公共建築物や民間非住宅等建築物一般への県産材の利用促進、木造住宅の普及促進、国内外への販路拡大、森林認証の取得促進など、関係事業者等と連携して県産材の需要拡大を推進する。

発現される効果

- ・ 市町村では、木材の良さを知り、地域の木材への愛着を持ってもらうため、幼少期から木と触れ合える事業を実施しており、地域や家庭での木材利用の普及啓発を図っている。
- ・ 県では、工務店や公共施設等を整備する者に対し、建築経費の一部を助成するなど、直接的な支援を実施。
- ・ 県と市町村との連携した取組を通じ、木材の利用促進を図る。

おかやま森づくり県民税に係る県民満足度調査結果について

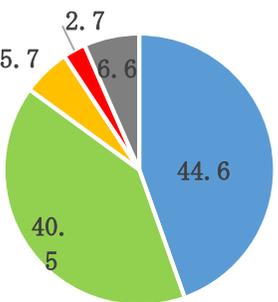
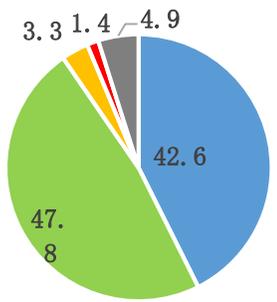
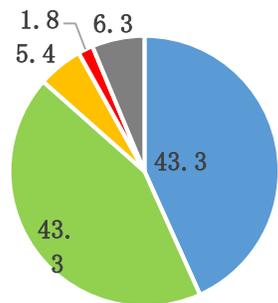
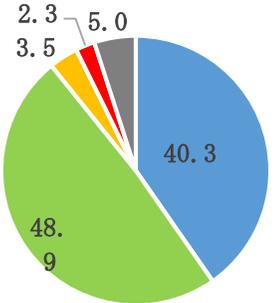
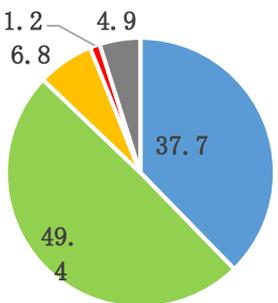
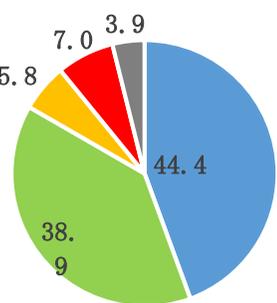
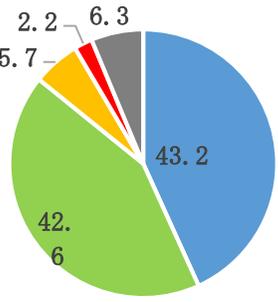
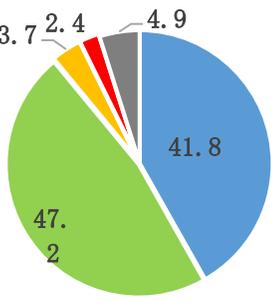
この調査は「第3次晴れの国おかやま生き生きプラン」に掲げる項目に関連した県民の満足度などを調査し、その結果を今後の県政運営に反映させる目的で行っている。

令和4年度調査では、18歳以上の県内在住者（約157万人）から無作為に抽出した2,500名を対象に実施し、そのうち1,411名から回答を得たもの。

○おかやま森づくり県民税の認知度

| | H29 | R4 | 評価 |
|-------------------|-----|----|---|
| 備前地域 677名 | | | <ul style="list-style-type: none"> よく知っているという回答率が減少 H29：3.0% → R4：1.0% 知らなかったという回答率の増加 H29：76.9% → R4：80.6% 3つの地域の中で、H29年度からR4年度にかけてよく知っているの回答率が最も減少した。 |
| 備中地域 566名 | | | <ul style="list-style-type: none"> よく知っているという回答率の増加 H29：2.6% → R4：3.0% 知らなかったという回答率の増加 H29：71.5% → R4：77.5% よく知っているの回答率が微増したものの、H29年度から令和4年度にかけて知らなかったの回答率が増加した。 |
| 美作地域 168名 | | | <ul style="list-style-type: none"> よく知っているという回答率の減少 H29：4.9% → R4：2.9% 知らなかったという回答率の増加 H29：65.4% → R4：73.0% 3つの地域の中で、認知度が最も高いが、H29年度からR4年度にかけて知らなかったの回答率が最も増加した。 |
| 全体 計 1,411名 | | | <ul style="list-style-type: none"> よく知っているという回答率の減少 H29：3.1% → R4：2.0% 知らなかったという回答率の増加 H29：73.1% → R4：78.6% 全体的におかやま森づくり県民税の認知度はH29年度からR4年度にかけて低下している。 |
| (凡例) | | | |

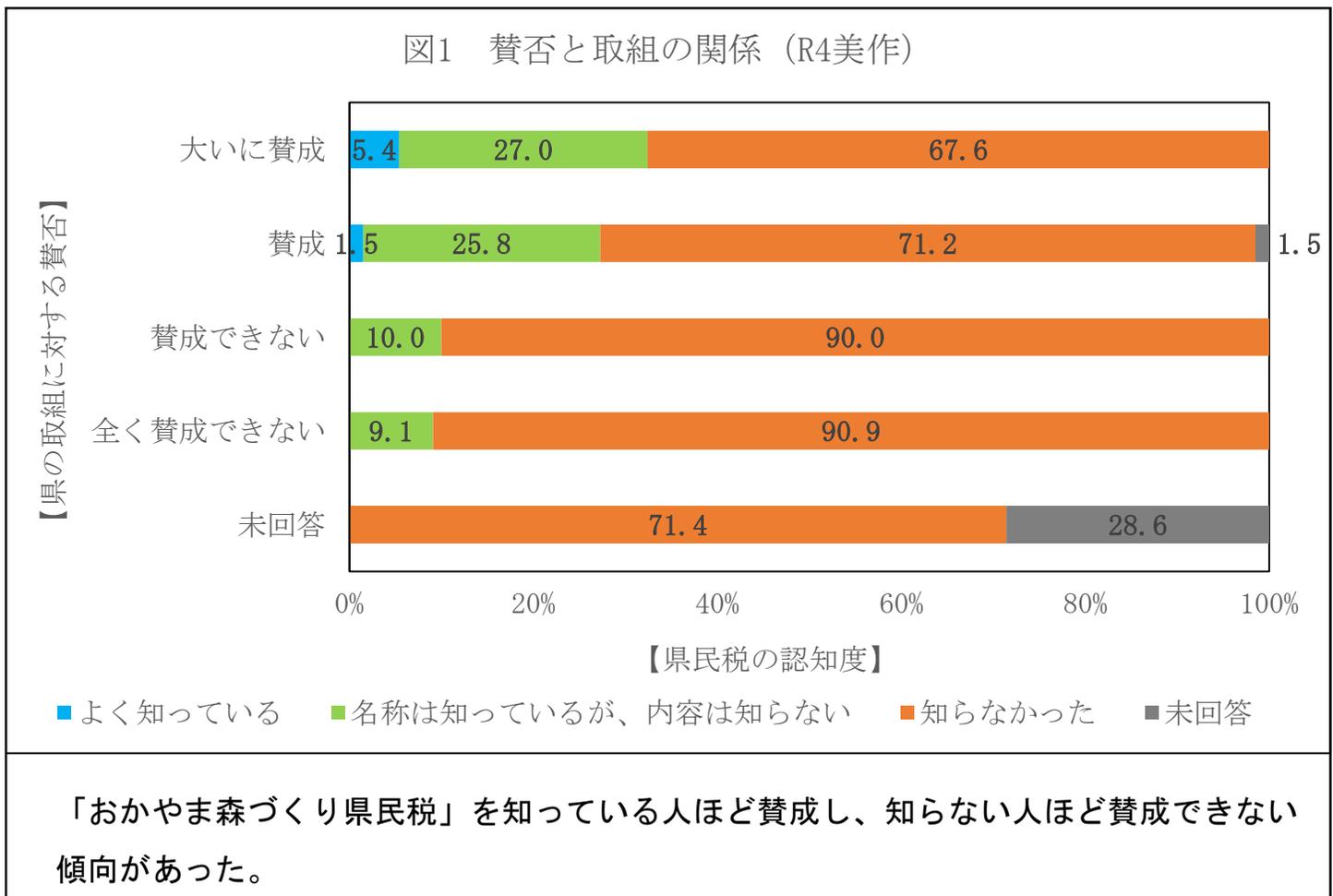
○おかやま森づくり県民税を活用した県の取組に対する賛否

| | H29 | R4 | 評価 |
|---------------------------|--|---|---|
| 備前地域 677名 (R4) |  |  | <ul style="list-style-type: none"> ・賛成するという回答の増加 H29：85.1% → R4：90.4% ・賛成できないという回答の減少 H29：8.4% → R4：4.7% ・3地域の中で、唯一全く賛成できないという意見が減少 |
| 備中地域 566名 (R4) |  |  | <ul style="list-style-type: none"> ・賛成するという回答の増加 H29：86.6% → R4：89.2% ・賛成できないという回答の減少 H29：7.2% → R4：5.8% ・全く賛成できない意見はH29年度からR4年度にかけて増加しているが、全体として賛成する意見は増加 |
| 美作地域 168名 (R4) |  |  | <ul style="list-style-type: none"> ・賛成するという回答の減少 H29：87.1% → R4：83.3% ・賛成できないという回答の増加 H29：8.0% → R4：12.8% ・大いに賛成する意見と全く賛成できない意見がともにH29年度からR4年度にかけて大幅に増加 |
| 全体 計 1,411名 (R4) |  |  | <ul style="list-style-type: none"> ・賛成するという意見の増加 H29：85.8% → R4：89.0% ・賛成できないという意見の減少 H29：7.9% → R4：6.1% ・全体的におかやま森づくり県民税を活用した県の取組に対して、H29年度からR4年度にかけて賛成意見が増加している。 |
| (凡例) |  | | |

「おかやま森づくり県民税」を活用した県の取組に対する賛否において、美作地域は他地域と比べ「大いに賛成する」と「全く賛成できない」の意見が大幅に増加していた特徴があることから、美作地域のアンケート結果を分析することとした。

○認知度と賛否の関係

美作地域における、賛否についての各回答と県民税の認知度の分析結果。



【総括】

- ・ 県の取組に対する賛成意見が5年前のH29年度と比べ増加した要因としては、近年の環境意識の高まりに加え、これまでの森林の持つ公益的機能の働きや県の取組等に対する情報発信を行ってきたことから、全体として賛成意見が増加したと考えられる。
- ・ 一方で「おかやま森づくり県民税」自体のPRを行う機会が少なかったことから、県民税の認知度は依然として低い状況である。
- ・ 「おかやま森づくり県民税」を知っている人ほど賛成する傾向があることから、県民税の認知度向上が喫緊の課題である。

【今後の取組】

- ・ 引き続き森林の持つ機能を持続的に発揮させるための取組を推進し、情報発信を行っていく。
- ・ 加えて、近年の環境意識の高まりがある中で、「おかやま森づくり県民税」自体のPRを推進することで、県民税及び県の取組に対する県民の理解の向上に繋がるよう図っていく。

おかやま森づくり県民税及び県民税事業の広報活動について

県民全体で岡山の森林を守り育てるという意識を更に醸成し、森づくり県民税及び県民税事業を県民に認知・理解していただくため、引き続き、森林の大切さに重点を置いた広く親しみやすい周知活動の展開や、多様な広報・情報発信手段の活用、県民税事業実施者からの情報発信等を行うこととする。

○主な取組

・ホームページを活用

金額と事業名だけではなく、写真や図表を交えて、分かりやすく成果や効果を伝えるホームページを作成

・広報誌を活用

県の広報誌や各市町村の広報誌を活用した、幅広い方々への県民税制度や用途についての情報提供を実施

・広報資材の作成・配布

森林の働きや林業の役割を普及啓発するため、小学生向けの社会科副読本を作成するとともに、県民税の制度や県民税を活用した森林保全のための取り組みを紹介したチラシを作成し、県や市町村の各施設において配布

・県民税活用事業であることを表示

県民税を活用して実施した事業については、県民税活用事業である旨を表示

・マスメディアの活用

テレビ、ラジオ、新聞など、マスメディアを活用し、幅広い方々へのPRを実施
デジタルネイティブ世代には、SNS等による情報発信を実施

県民満足度調査へのご協力をお願い

岡山県民のみなさまへ

県行政につきましては、日頃から、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。
ごさいます。

この調査は、令和3年度からの県政推進の羅針盤として策定した「第3次
晴れの国おかやま生き生きプラン」に掲げる項目に関連した県民のみなさま
の満足度などをお聞きし、その結果を今後の県政運営に反映させる目的で行
っているものです。また、県民満足度調査に併せ、県民のみなさまの意識を
伺う調査を行い、今後の県政に生かしていくこととしています。

すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」を実現するため、み
なさまのご希望等を反映させたいと考えていますので、ご協力いただきます
ようお願いいたします。

岡山県知事 伊原木 隆太

1 回答期限 **令和4年6月15日(水)**

この調査票へ直接、ボールペン等により回答を記入していただき、同封の返信用封筒で郵送してください。(切手は不要です。)

2 調査対象 県内在住の18歳以上の方(約**157万人**)の中から、無作為
に抽出した**2,500名**に、この調査票をお届けしています。

3 注意事項 回答はすべて統計的に処理し、回答した個人は特定されません。
調査票・返信用封筒に氏名・住所は記入しないでください。
回答はこの調査目的以外のために使用されません。
この調査に関して電話連絡や戸別訪問はいたしません。

4 問い合わせ先 岡山県 総合政策局 政策推進課 担当：^{たかはし}高橋、^{ながや}長家

[電 話] 086-226-7866

[FAX] 086-224-2143



